

平成21年11月16日

鹿児島県医師会長 殿

鹿児島県保健福祉部健康増進課長

新型インフルエンザ入院サーベイランスの対象者の変更について

本県の感染症予防対策につきましては、日頃から御協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、標記サーベイランスにつきましては、平成21年8月17日付け及び10月20日付け通知に基づき実施していただいていたところですが、インフルエンザの入院患者が増加し、検査件数も増えてきていることから、下記のとおり変更しましたのでよろしくお願い申し上げます。

記

- ① 次の基準のいずれかを満たす重症者 …… 全員PCR検査を実施
 - ・酸素投与を行っている、又は人工呼吸器を装着している者
 - ・肺炎又は急性脳炎を起こしている者
 - ・集中治療室に入院している者

- ② ①以外の入院患者 …… 1施設1日あたり1件を限度としてPCR検査を実施

連絡先

健康増進課 感染症保健係
担当 鶴園
直通 099-286-2720